

議案第 42 号

平成 27 年度鳩山町一般会計補正予算（第 5 号）

平成 27 年度鳩山町一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 82,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,853,547 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は「第 2 表 繰越明許費」による。

平成 28 年 3 月 14 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長 小 峰 孝 雄



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		429,391	81,000	510,391
	2 国庫補助金	166,109	81,000	247,109
18 繰入金		74,987	1,000	75,987
	2 基金繰入金	3,300	1,000	4,300
歳 入	合 計	4,771,547	82,000	4,853,547

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,095,592	82,000	1,177,592
	3 政策財政費	378,223	82,000	460,223
歳 出	合 計	4,771,547	82,000	4,853,547

## 第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 政策財政費	地方創生加速化交付金事業	82,000

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	429,391	81,000	510,391
18 繰入金	74,987	1,000	75,987
歳入合計	4,771,547	82,000	4,853,547

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	1,095,592	82,000	1,177,592	81,000	0	1,000	0
歳出合計	4,771,547	82,000	4,853,547	81,000	0	1,000	0

## 2 歳 入

(款)14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
1総務費国庫補助金	37,077	81,000	118,077	8地方創生加速化 交付金	81,000	○地方創生加速化交付金 地方創生加速化交付金実施計画に基づく事業に要する費用 に対して交付されるもの	81,000
計	166,109	81,000	247,109				

(款)18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1財政調整基金繰入金	0	1,000	1,000	1財政調整基金繰入金	1,000	○財政調整基金繰入金 各年度間の財源調整のため、本年度不足する一般財源額 を繰り入れるもの	1,000
計	3,300	1,000	4,300				





## (款) 2 総務費

## (項) 3 政策財政費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区	分		金額
				国 支 出	県 金	地方債					
										補助金 1,000 比企地域元気アップ実行委員 会 1,000	
計	378,223	82,000	460,223	81,000		1,000					